

シリーズ
第2回

「医療費の状況」

庄原市国保の将来のために

保健医療課国保年金係

0824-73-1158

前回、医療費が高い状況が続いているとお伝えしました。
今回は、その医療費をもう少し詳しくお知らせします。

1人当たりの診療費を見てみると…

グラフ1のとおり、国保加入者に係る一人当たり診療費は、県平均と比べて高い状態が続いています。

また、全国的にみても広島県は診療費が高い傾向です。

どんな病気が多いの？

今年5月診療分での、疾病分類別の病院にかかった件数割合（グラフ2）では、高血圧や動脈硬化をはじめとする循環器系疾患が全体の21・7%と最も多い状況です。また、かかった医療費の割合では、循環器系疾患や胃炎・歯周疾患をはじめとする消化器系疾患、がんなどの新生物の割合が高くなっています。これらの疾患は、普段の生活習慣が大きくかかわっています。

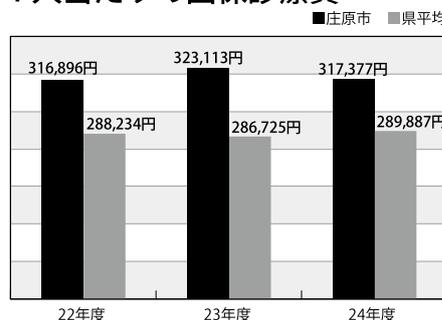
主な疾病分類別の件数と医療費の割合比較

- Ⓐ 循環器系の疾患（高血圧、脳梗塞など）
- Ⓑ 消化器系の疾患（胃炎、歯周疾患など）
- Ⓒ 新生物（がん、白血病など）
- Ⓓ 精神および行動の障害（統合失調症、うつ病など）
- Ⓔ 内分泌、栄養、代謝疾患（糖尿病など）
- Ⓕ 筋骨格系の疾患（関節症、腰痛症など）
- Ⓖ 呼吸器系の疾患（ぜんそく、肺炎など）
- Ⓗ その他

グラフ2

1人当たりの国保診療費

グラフ1



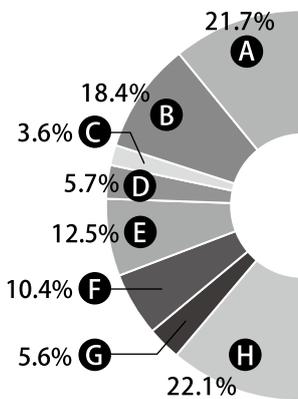
危険な生活習慣病

生活習慣病は深刻な症状を引き起こす要因となる恐ろしい病気です。そうならないためにも、日頃の生活習慣を見直すことが大事です。

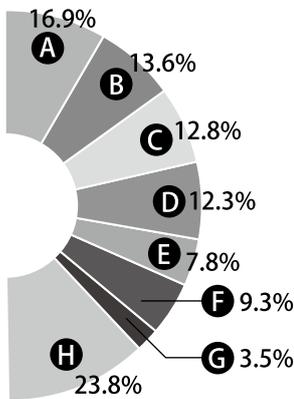
今月の「健康広場」で、生活習慣病の代表的な「高血圧」について紹介していますので、15ページをご覧ください。

今回は、健康に過ごすために市が取り組んでいることや、医療費節約のためのヒントをご紹介します

疾病分類別に医療機関にかかった件数割合



疾病別のかかった医療費割合



入院や通院などで医療費が高額になってても、自己負担限度額を超えた金額は、申請し認定されると支給されます。

医療機関や薬局の窓口で支払った額（入院時の食費負担や差額ベッド代などは含みません。）が、暦月（月の初めから終わりまで）で自己負担限度額を超えた場合に、申請して認められれば、「高額療養費」として支給されます。申請には領収書が必要となりますので、医療機関などにかかった場合は、領収書を大事に保管しましょう。

なお、自己負担限度額は、年齢や所得によって異なりますので、保健医療課または各支所市民生活室にお問い合わせください。

限度額認定証をご利用ください。

あらかじめ入院などで医療費が高額になることがわかる場合は、事前に限度額適用認定証を医療機関に提示することで、窓口での負担が限度額までとなります。認定証は申請後、即日交付します。ただし、認定証の交付には年齢、所得などの条件がありますので、お問い合わせください。